

令和5年第1回

船橋市国民健康保険運営協議会

令和5年2月8日
国保年金課

目 次

議題 1	船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について (諮問事項)	
	1 出産育児一時金の支給額の引き上げについて	1
	(協議事項)	
	2 保険料の賦課限度額引き上げと軽減対象世帯の拡大	2
議題 2	令和 4 年度 船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案について (協議事項)	4
	1 令和 4 年度 国民健康保険事業特別会計補正予算案 総括表 (歳出)	5
	2 令和 4 年度 国民健康保険事業特別会計補正予算案 総括表 (歳入)	6
議題 3	令和 5 年度 船橋市国民健康保険事業特別会計予算案について (協議事項)	7
	令和 5 年度国保事業の概要	
	1 世帯数と被保険者数の状況	9
	2 保険給付費の状況	10
	3 保険料 (現年分) の状況	11
	4 保健事業費の状況	12
	5 令和 5 年度 国民健康保険事業特別会計予算案 総括表 (歳出)	13
	6 令和 5 年度 国民健康保険事業特別会計予算案 総括表 (歳入)	14

議題 1 船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

1 出産育児一時金の支給額の引き上げについて 諮問事項

(船橋市国民健康保険条例第 6 条)【条例改正】

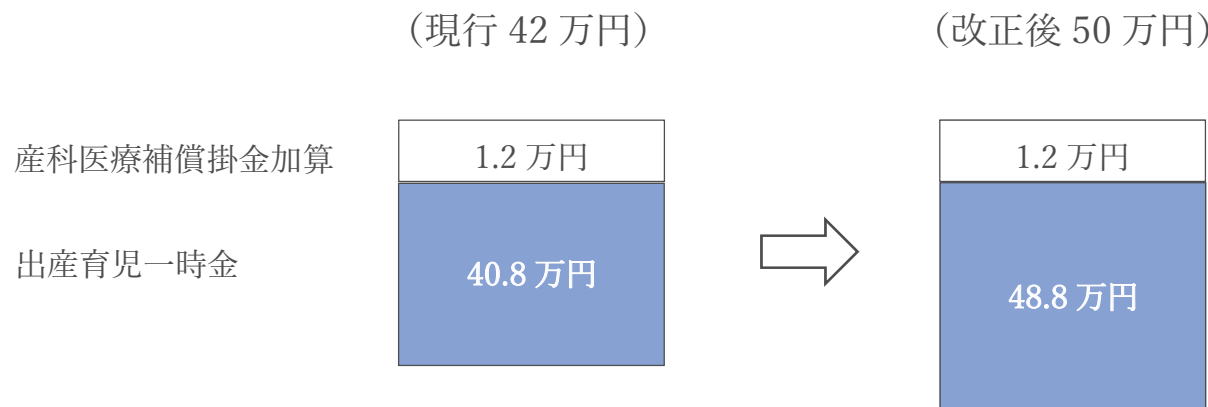
① 改正趣旨

出産育児一時金の金額を 42 万円から 50 万円に引き上げることにについて、厚生労働省の社会保障審議会にて了承されたことを踏まえ、令和 5 年 2 月 1 日に国が健康保険法施行令等の一部を改正する政令を公布した。これを受け本市でも所要の改正を行います。

※「国保のてびき」10 ページ参照

② 改正内容

出産育児一時金の支給について、船橋市国民健康保険条例第 6 条に規定する「408,000 円」を「488,000 円」に引き上げます。



③ 施行期日

令和 5 年 4 月 1 日

2 保険料の賦課限度額引き上げと軽減対象世帯の拡大

① 改正趣旨

令和5年度税制改正大綱が閣議決定されたことに伴い、令和5年2月1日に国が国民健康保険法施行令の一部を改正する政令を公布しました。これを受け、国民健康保険料の賦課限度額の引き上げと軽減対象世帯の拡大について本市でも所要の改正を行います。

※「国保のてびき」19、24 ページ参照

② 改正内容

- ・ 保険料賦課限度額の引き上げ（船橋市国民健康保険条例第16条の2の8及び第20条第2項）【条例改正】

保険料にはその上限である「賦課限度額」が設けられています。中間所得層の負担緩和と保険料負担の公平性の確保を図る目的として、賦課限度額が以下のように変わります。

賦課限度額	(改正前)		(改正後)	
医療分	65万円	⇒	65万円	変更なし
後期高齢者支援金分	20万円	⇒	<u>22万円</u>	2万円引き上げ
介護分	17万円	⇒	17万円	変更なし
合計	102万円	⇒	<u>104万円</u>	2万円引き上げ

- ・低所得者に対する保険料5割軽減・2割軽減の対象世帯を拡大
(船橋市国民健康保険条例第20条第1項)【条例改正】

世帯の所得が一定基準以下の場合に、基準額に応じて保険料均等割額の7割・5割・2割が軽減されます。今回は、そのうち5割と2割に軽減の基準となる軽減判定所得額の計算方法が以下のように変わります。

軽減判定所得額

5割軽減

(現行) 基礎控除額 43万円 + 28万5千円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
(改正後) 基礎控除額 43万円 + 29万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

2割軽減

(現行) 基礎控除額 43万円 + 52万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
(改正後) 基礎控除額 43万円 + 53万5千円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

③ 施行期日

令和5年4月1日

議題2 令和4年度 船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億円を追加し、歳入歳出の予算をそれぞれ511億2,600万円とするものです。

補正前の額	補正予算額	補正後予算額
50,826,000 千円	300,000 千円	51,126,000 千円

☆令和4年度予算を補正する項目

(1) 保険給付費【歳出】、県支出金【歳入】(それぞれ3億円の増額)

保険給付費は、被保険者が医療機関などで受診に要した費用(医療費)のうち、被保険者が実際に負担した費用等を差し引いた、保険者の負担した費用です。

令和4年度予算は、過去の実績から積算したものの、保険給付費に不足が見込まれるため増額補正をします。併せて、その財源である県支出金も増額します。

1 令和4年度 国民健康保険事業特別会計補正予算案 総括表 (歳出)

単位：円 %

区 分	概 要	当初予算額	補正額	補正後予算額	構成比
総務費		816,400,000	0	816,400,000	1.6
保険給付費	病気等の保険診療や出産・葬祭・傷病手当金に対し、市が医療機関や被保険者に支払う費用	34,364,000,000	300,000,000	34,664,000,000	67.8
国民健康保険事業費納付金	保険給付費を賄うために千葉県へ納付	14,915,400,000	0	14,915,400,000	29.2
共同事業拠出金	退職被保険者にかかる事務処理費用として千葉県国保連合会へ拠出	100,000	0	100,000	0.0
保健事業費	医療費通知、パンフレットの印刷代、特定健康診査・特定保健指導に係る費用	537,400,000	0	537,400,000	1.0
諸支出金	保険料の還付金、国庫負担金等の精算による返還額等	92,700,000	0	92,700,000	0.2
予備費		100,000,000	0	100,000,000	0.2
歳 出 合 計		50,826,000,000	300,000,000	51,126,000,000	100.0

2 令和4年度 国民健康保険事業特別会計補正予算案 総括表 (歳入)

単位：円 %

区 分	概 要	当初予算額	補正額	補正後予算額	構成比
国民健康保険料		10,822,000,000	0	10,822,000,000	21.1
国庫支出金	社会保障・税番号制度に係る経費に対する補助金（マイナンバーカードの健康保険証利用申込み支援事業に係る経費）、東日本大震災被災者の免除された保険料・一部負担金に対する補助金	1,700,000	0	1,700,000	0.0
県支出金	国民健康保険の保険給付にかかる費用や市の国保の運営状況の評価等に応じて交付される	34,910,000,000	300,000,000	35,210,000,000	68.9
財産収入	国民健康保険財政調整基金の運用収入	100,000	0	100,000	0.0
繰入金		4,945,400,000	0	4,945,400,000	9.7
一般会計繰入金	一般会計からの繰入金	4,775,400,000	0	4,775,400,000	9.3
保険基盤安定繰入金	低所得者の保険料軽減のための繰入金	2,053,285,000	0	2,053,285,000	4.0
(保険料軽減分)	軽減世帯の被保険者数に応じた繰入金（県：市=3：1）	1,223,950,000	0	1,223,950,000	2.4
(保険者支援分)	軽減後の保険料と平均的な保険料との差（軽減相当額）に対して支援される繰入金（国：県：市=2：1：1）	829,335,000	0	829,335,000	1.6
未就学児均等割保険料繰入金	未就学児に係る均等割保険料の軽減額に応じた繰入金（国：県：市=2：1：1）	32,839,000	0	32,839,000	0.1
職員給与費等繰入金	総務費（人件費等）に対する繰入金	814,597,000	0	814,597,000	1.6
出産育児一時金繰入金	出産育児一時金支給額に対する繰入金（2/3）	106,400,000	0	106,400,000	0.2
国保財政安定化支援事業	低所得者・病床・高齢者が多い場合に許される繰入金	92,279,000	0	92,279,000	0.2
その他一般会計繰入金	単年度収支の赤字に対する繰入金	1,676,000,000	0	1,676,000,000	3.3
財政調整基金繰入金	国民健康保険財政調整基金からの繰入金	170,000,000	0	170,000,000	0.3
繰越金	前年度からの繰越金	100,000	0	100,000	0.0
諸収入	延滞金、第3者行為に係る納付金、不当利得返還金等	146,700,000	0	146,700,000	0.3
歳 入 合 計		50,826,000,000	300,000,000	51,126,000,000	100.0

議題3 令和5年度 船橋市国民健康保険事業特別会計予算案について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ519億1,400万円とするものです。

各科目の概要につきましては、13～15ページの総括表（歳出／歳入）をご参照ください。

前年度比プラス10億8,800万円となりますが、主な要因は保険給付費と国民健康保険事業費納付金の増加によるものです。

<歳出>

(単位：千円)

	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額(案)	増減
総務費	816,400	866,900	50,500
保険給付費	34,364,000	34,844,000	480,000
国民健康保険事業費納付金	14,915,400	15,525,700	610,300
共同事業拠出金	100	100	0
保健事業費	537,400	489,600	▲47,800
諸支出金	92,700	87,700	▲5,000
予備費	100,000	100,000	0
歳出合計	50,826,000	51,914,000	1,088,000

<歳出の主な増減について>

・保険給付費

令和5年度予算は、令和2年度から直近までの保険給付費の実績を参考に市で積算を行い、4億8,000万円増の約348億円を計上しています。

・国民健康保険事業費納付金

千葉県が推計した県内の医療費を基に各市町村の納付金を県が決定します。今回、約6億円増の約155億円を計上しています。

<歳入>

(単位：千円)

	令和4年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額(案)	増減
国民健康保険料	10,822,000	10,825,000	3,000
国庫支出金	1,700	19,700	18,000
県支出金	34,910,000	35,401,000	491,000
財産収入	100	100	0
繰入金	4,945,400	5,513,800	568,400
うちその他一般会計繰入金	1,676,000	2,248,000	572,000
うち決算補填等目的繰入金	1,178,768	1,798,932	620,164
繰越金	100	100	0
諸収入	146,700	154,300	7,600
歳入合計	50,826,000	51,914,000	1,088,000

<歳入の主な増減について>

・県支出金

歳出の保険給付費につきましては、出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金を除いて全額が県から交付されることから、4億9,100万円増の約354億円を計上しています。

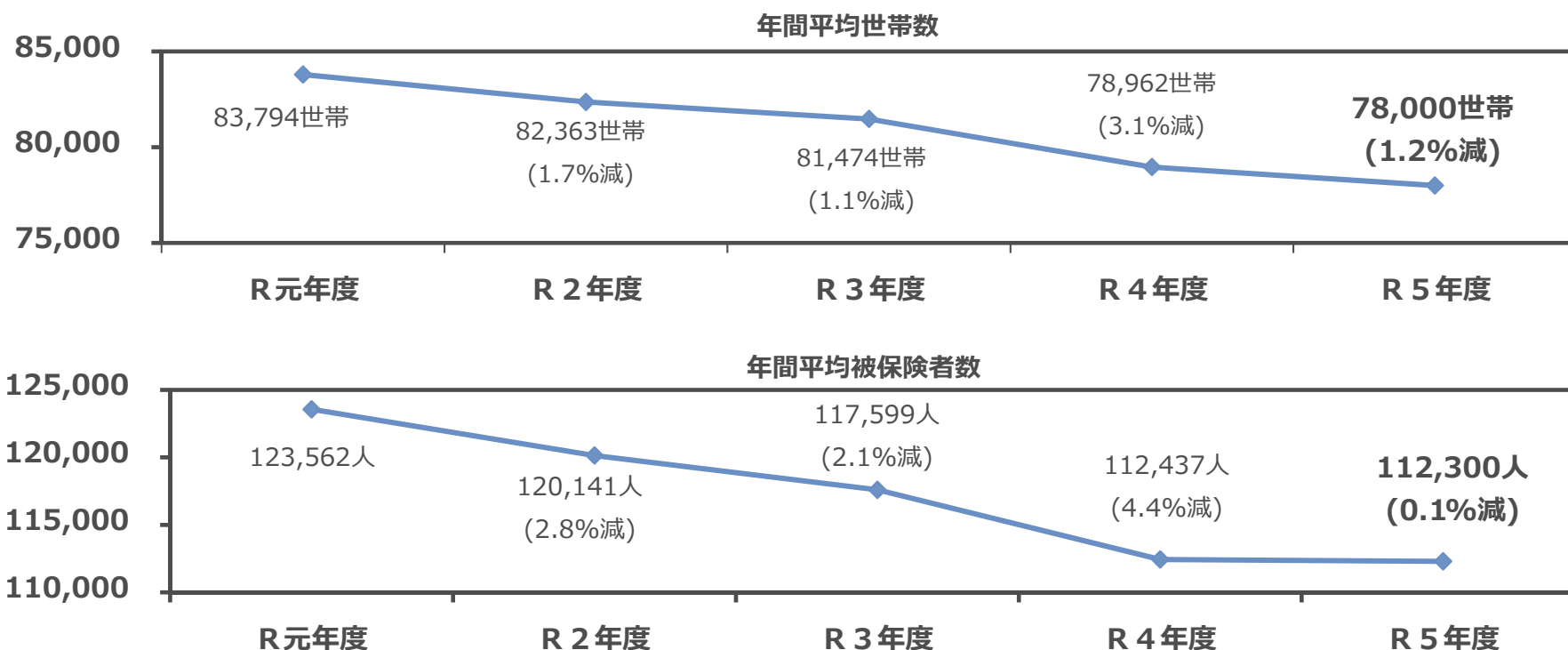
・その他一般会計繰入金

国民健康保険事業特別会計の赤字補填のために行う、その他一般会計繰入金は、前年度と比べ5億7,200万円増加しました。なお、国・県より削減が求められている決算補填等目的の繰入金は、歳出の国民健康保険事業費納付金の増加などにより、前年度より約6億2,000万円増の約18億円を計上しています。

☆ 令和5年度国保事業の概要

1 世帯数と被保険者数の状況

	世帯数	被保険者数	1世帯平均人数
令和5年度予算	78,000世帯	112,300人	1.44人
令和4年度決算見込数	78,962世帯	112,437人	1.42人
決算見込との比較	▲962世帯(1.2%減)	▲137人(0.1%減)	



※令和3年度までは決算数値、令和4年度は決算見込数値。

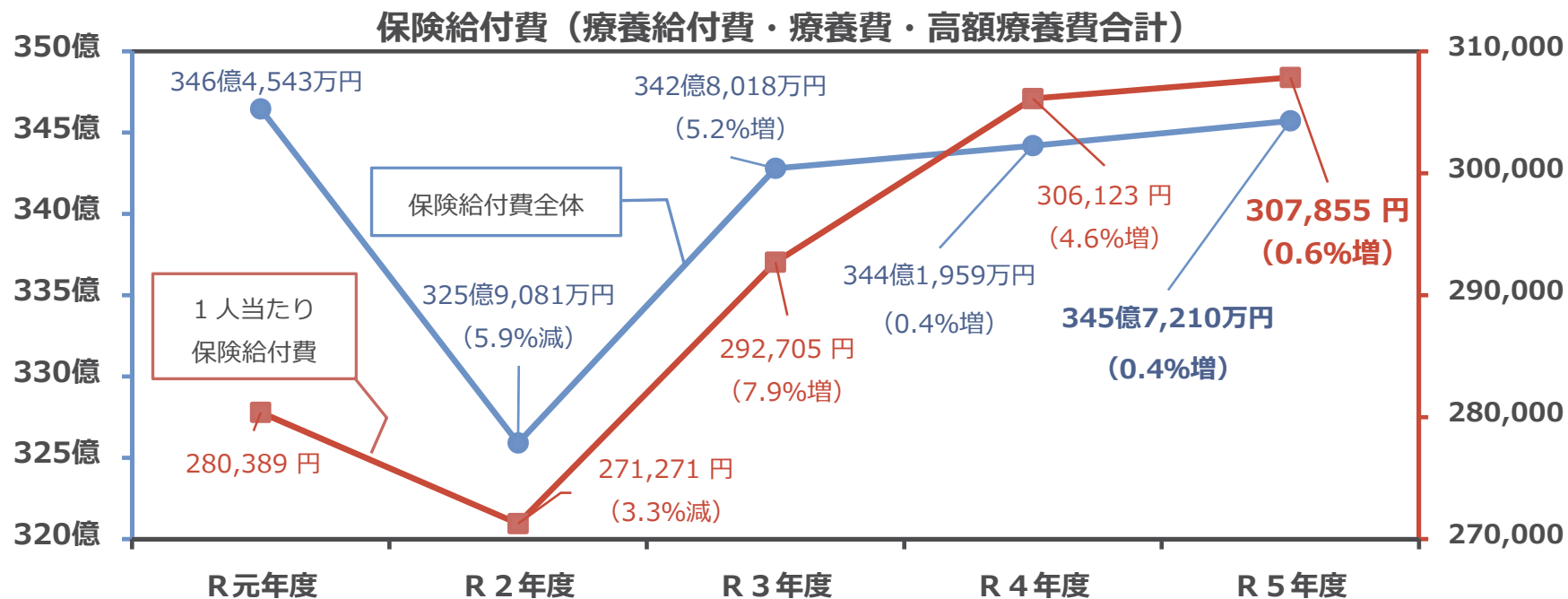
※加入者数の多い高齢者層が後期高齢者医療制度へ移行しているため、世帯数・被保険者数共に減少傾向。

令和2年度及び3年度に、減少率が鈍化しているのは、新型コロナウイルス感染症による影響と考えられる。令和4年度の経過では減少率が高くなっているが、令和5年度については、令和2、3年度のように推移すると見込んでいる。

2 保険給付費（療養給付費・療養費・高額療養費合計）の状況

令和5年度予算額	345億7,210万円
令和4年度決算見込額	344億1,959万円
決算見込との比較	1億5,251万円（0.4%増）

決算（見込）との比較



※令和3年度までは決算数値、令和4年度は決算見込数値。

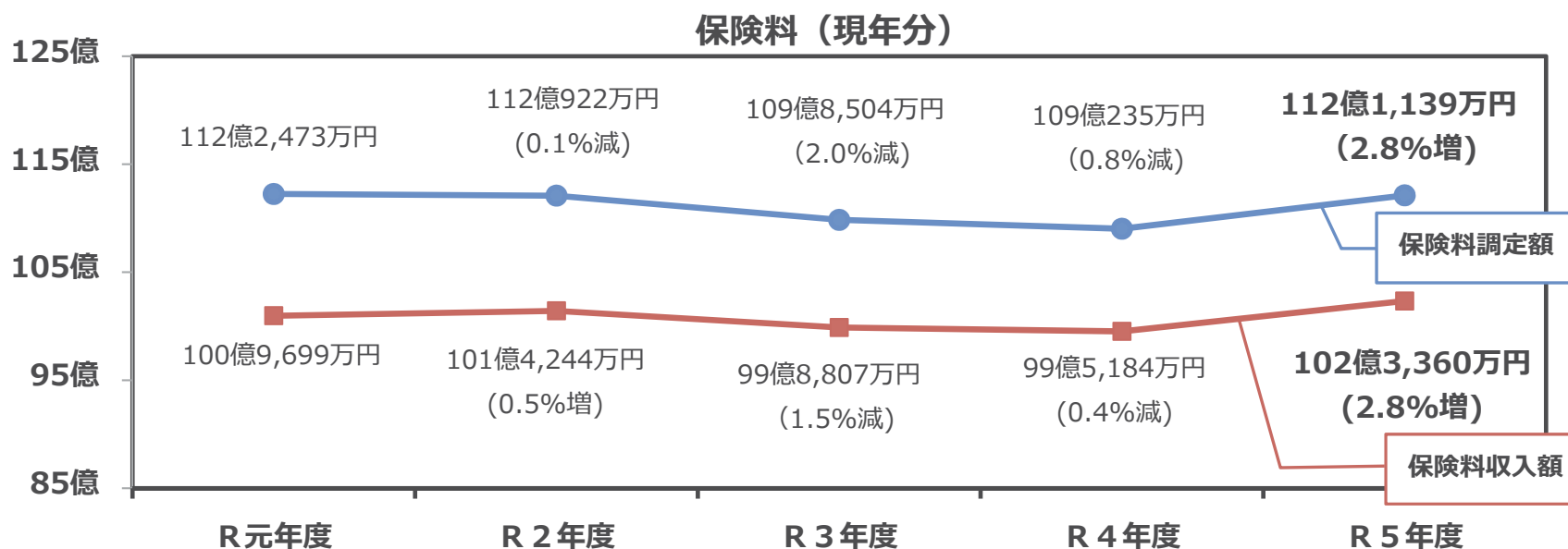
※令和元年度以前は、被保険者数の減少とともに、保険給付費全体は減少傾向にあった。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響による受診控えにより大きく減少しているが、令和3年度は反動で増加し、以降、この増加傾向が続いていくと見込んでいる。

※1人当たり保険給付費は、被保険者の高齢化や医療の高度化等の影響で増加傾向にある。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で低く抑えられた。令和3年度は反動で増加し、以降、増加傾向が続いていくと見込んでいる。

3 保険料（現年分）の状況

	保険料調定額	保険料収入額	予定収納率
令和5年度予算額	112億1,139万円	102億3,360万円	91.28%
令和4年度決算見込額	109億2,350万円	99億5,184万円	91.28%
決算見込との比較	3億904万円 (2.8%増)	2億8,176万円 (2.8%増)	

決算（見込）との比較



※令和3年度までは決算数値（還付未済除く）、令和4年度は決算見込数値。

※保険料収納率は伸びているものの、被保険者の減少に伴い、長期的には調定額・収入額とも減少傾向にある。令和2年度及び令和4年度は保険料率の引き上げ（均等割年間3,000円増及び5,000円増）により減少が緩やかになっていると考えられる。新型コロナウイルス感染症は未だ収束が見通せないものの、経済活動が緩やかに持ち直し、令和5年度は保険料を賦課する基準額が前年度より高くなると見込んでいる。

4 保健事業費の状況

令和5年度予算額	4億8,960万円
令和4年度決算見込額	4億6,070万円
決算見込との比較	2,890万円(6.3%増)

(1) 市町村国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導の目標値

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
特定健康診査受診率	48%	51%	54%	57%	60%	50%	52%	54%	56%	58%	60%
特定保健指導実施率	35%	40%	45%	50%	60%	35%	40%	45%	50%	55%	60%
計画期間	特定健康診査等実施計画 第2期					特定健康診査等実施計画 第3期					

※H29及びR5の目標値は厚生労働省が定めており、左記以外の年度は船橋市独自で設定

(2) 船橋市国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導の実施状況

(法定報告数値)

区分 年度	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	実施者数	実施率
H29	87,604人	42,317人	48.3%	4,527人	1,249人	27.6%
H30	83,758人	39,443人	47.1%	4,337人	1,334人	30.8%
R元	80,672人	38,700人	48.0%	4,240人	1,415人	33.4%
R2	79,571人	33,287人	41.8%	3,650人	732人	20.1%
R3	77,190人	32,403人	42.0%	3,439人	969人	28.2%

【法定報告における船橋市の順位】

	特定健康診査		特定保健指導	
	中核市	千葉県内市	中核市	千葉県内市
R2年度	8位/62	6位/37	32位/62	17位/37
R3年度	12位/62	8位/37	17位/62	12位/37

※特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画を令和5年度に見直しを行い、令和6年度からの次期計画を策定する。

5 令和5年度 国民健康保険事業特別会計予算案 総括表（歳出）

単位：円 %

区 分	概 要	令和4年度 当初予算額	構成比	令和5年度 当初予算額	構成比	前年度比
総務費		816,400,000	1.6	866,900,000	1.7	50,500,000
保険給付費		34,364,000,000	67.6	34,844,000,000	67.1	480,000,000
療養給付費	病気やけがの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付（7割、8割） ※「国保のてびき」6ページ	29,793,500,000	58.6	30,000,100,000	57.8	206,600,000
一般被保険者分		29,793,400,000	58.6	30,000,000,000	57.8	206,600,000
退職被保険者分		100,000	0.0	100,000	0.0	0
療養費	柔整・あんま・針・灸等及び医療機関で10割負担した場合の現金給付 ※9ページ	293,290,000	0.6	282,100,000	0.5	▲ 11,190,000
一般被保険者分		293,190,000	0.6	282,000,000	0.5	▲ 11,190,000
退職被保険者分		100,000	0.0	100,000	0.0	0
審査支払手数料	レセプトの審査に対して千葉県国保連合会へ支払う手数料	69,060,000	0.2	70,980,000	0.1	1,920,000
高額療養費	医療機関での1ヶ月の自己負担で、一定額（限度額）を超過した分を給付 ※13ページ	4,004,520,000	7.9	4,289,900,000	8.3	285,380,000
一般被保険者分		4,004,420,000	7.9	4,289,800,000	8.3	285,380,000
退職被保険者分		100,000	0.0	100,000	0.0	0
高額介護合算療養費	医療保険と介護保険の自己負担で、一定額（限度額）を超過した分を給付 ※16ページ	6,600,000	0.0	7,000,000	0.0	400,000
一般被保険者分		6,500,000	0.0	6,900,000	0.0	400,000
退職被保険者分		100,000	0.0	100,000	0.0	0
移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等 ※11ページ	350,000	0.0	350,000	0.0	0
一般被保険者分		300,000	0.0	300,000	0.0	0
退職被保険者分		50,000	0.0	50,000	0.0	0
出産育児諸費	出産費の助成（1件50万円または48万8千円）及び直接払い分の千葉県国保連合会への手数料 ※10ページ	159,680,000	0.3	150,070,000	0.3	▲ 9,610,000
葬祭諸費	葬祭費の助成（1件5万円） ※11ページ	36,000,000	0.1	36,000,000	0.1	0
傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対して傷病手当金を支給 ※37ページ	1,000,000	0.0	7,500,000	0.0	6,500,000
国民健康保険事業費納付金		14,915,400,000	29.3	15,525,700,000	29.9	610,300,000
医療給付費分	保険給付費を賄うために千葉県へ拠出	10,012,490,000	19.7	10,165,860,000	19.6	153,370,000
一般被保険者医療給付費分		10,008,500,000	19.7	10,162,130,000	19.6	153,630,000
退職被保険者等医療給付費分		3,990,000	0.0	3,730,000	0.0	▲ 260,000
後期高齢者支援金等分	後期高齢者支援金を賄うために千葉県へ拠出	3,651,830,000	7.2	3,952,510,000	7.6	300,680,000
一般被保険者後期高齢者支援金等分		3,651,830,000	7.2	3,952,510,000	7.6	300,680,000
介護納付金分	介護納付金を賄うために千葉県へ拠出	1,251,080,000	2.5	1,407,330,000	2.7	156,250,000
共同事業拠出金		100,000	0.0	100,000	0.0	0
その他共同事業事務費拠出金	退職被保険者にかかる事務処理費用として千葉県国保連合会へ拠出	100,000	0.0	100,000	0.0	0
保健事業費		537,400,000	1.1	489,600,000	0.9	▲ 47,800,000
保健事業費	医療費通知、パンフレットの印刷代等 ※32ページ、35ページ	15,220,000	0.1	15,950,000	0.0	730,000
特定健康診査等事業費	特定健康診査・特定保健指導にかかる費用 ※31ページ	522,180,000	1.0	473,650,000	0.9	▲ 48,530,000
諸支出金	保険料の還付金、国庫補助金等の精算による返還	92,700,000	0.2	87,700,000	0.2	▲ 5,000,000
予備費		100,000,000	0.2	100,000,000	0.2	0
歳 出 合 計		50,826,000,000	100.0	51,914,000,000	100.0	1,088,000,000

6 令和5年度 国民健康保険事業特別会計予算案 総括表（歳入） その1

単位：円 %

区 分	概 要				令和4年度 当初予算額	構成比	令和5年度 当初予算額	構成比	前年度比
国民健康保険料					10,822,000,000	21.3	10,825,000,000	20.9	3,000,000
一般分国民健康保険料		所得割	均等割	限度額	10,821,200,000	21.3	10,824,840,000	20.9	3,640,000
医療給付費分現年賦課分	医療分	(前年中の総所得金額等一基礎控除43万円) ×6.50%	32,360円 ×人数	65万円	7,195,600,000	14.2	7,119,240,000	13.7	▲76,360,000
介護納付金分現年賦課分	(0~74歳)				600,700,000	1.2	618,100,000	1.2	17,400,000
後期高齢者支援金分現年賦課分	後期支援分	(前年中の総所得金額等一基礎控除43万円) ×2.63%	8,590円 ×人数	22万円	2,499,100,000	5.0	2,495,800,000	4.9	▲3,300,000
医療給付費分滞納繰越分	(0~74歳)				354,500,000	0.7	356,800,000	0.7	2,300,000
介護納付金分滞納繰越分	介護分	(前年中の総所得金額等一基礎控除43万円) ×1.20%	9,610円 ×人数	17万円	41,400,000	0.1	55,700,000	0.1	14,300,000
後期高齢者支援金分滞納繰越分	(40~64歳)				129,900,000	0.4	179,200,000	0.4	49,300,000
退職分国民健康保険料					800,000	0.0	160,000	0.0	▲640,000
医療給付費分現年賦課分	医療分・・・国民健康保険の医療費に充てる				2,000	0.0	2,000	0.0	0
介護納付金分現年賦課分	後期支援分・・・後期高齢者医療制度の費用に充てる				2,000	0.0	2,000	0.0	0
後期高齢者支援金分現年賦課分	介護分・・・介護保険制度の費用に充てる				2,000	0.0	2,000	0.0	0
医療給付費分滞納繰越分	基本は医療分と後期支援分の所得割と均等割が賦課される。40~64歳は介護分の所得割				520,000	0.0	94,000	0.0	▲426,000
介護納付金分滞納繰越分	と均等割が加えられる。賦課額には限度があり、1世帯の限度額は最高104万円。				94,000	0.0	25,000	0.0	▲69,000
後期高齢者支援金分滞納繰越分					180,000	0.0	35,000	0.0	▲145,000
国庫支出金					1,700,000	0.0	19,700,000	0.0	18,000,000
総務費国庫補助金	デジタル基盤改革（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）に対する補助金や社会保障・税番号制度に係る経費（マイナンバーカードの健康保険証利用に係る経費）に対する補助金				1,520,000	0.0	18,020,000	0.0	16,500,000
健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	出産育児一時金が令和5年度から8万円引上げが行われることに伴い、令和5年度に限り1件あたり5千円が交付				—	—	1,500,000	0.0	1,500,000
災害臨時特例補助金	東日本大震災被災者の免除された保険料・一部負担金に対する補助金				180,000	0.0	180,000	0.0	0

6 令和5年度 国民健康保険事業特別会計予算案 総括表（歳入） その2

単位：円 %

区 分	概 要	令和4年度 当初予算額	構成比	令和5年度 当初予算額	構成比	前年度比
県支出金		34,910,000,000	68.7	35,401,000,000	68.2	491,000,000
健康増進事業補助金	慢性腎臓病重症化予防事業に対して支払われる補助金	21,914,000	0.0	19,222,000	0.0	▲ 2,692,000
保険給付費等交付金	保険給付費等を賄うための交付金	34,888,086,000	68.6	35,381,778,000	68.2	493,692,000
普通交付金	保険給付費（出産育児諸費・葬祭費・傷病手当金除く）に応じて交付（100%）	34,167,320,000	67.2	34,650,430,000	66.7	483,110,000
特別交付金	保険者の経営努力の評価指標や、市町村の特別な事情に応じて交付。 また、特定健康診査等事業費に係る国県の負担分。	720,766,000	1.4	731,348,000	1.4	10,582,000
財産収入	国民健康保険財政調整基金の運用収入	100,000	0.0	100,000	0.0	0
繰入金		4,945,400,000	9.7	5,513,800,000	10.6	568,400,000
一般会計繰入金	一般会計からの繰入金	4,775,400,000	9.4	5,372,800,000	10.3	597,400,000
保険基盤安定繰入金	低所得者の保険料軽減のための繰入金	2,053,285,000	4.0	2,075,501,000	4.0	22,216,000
（保険料軽減分）	軽減後の保険料と平均的な保険料の差（軽減相当額）に対する繰入金（県：市=3：1）	1,223,950,000	2.4	1,231,928,000	2.4	7,978,000
（保険者支援分）	軽減額や軽減世帯数に応じた繰入金（国：県：市=2：1：1）	829,335,000	1.6	843,573,000	1.6	14,238,000
未就学児均等割保険料繰入金	未就学児に係る均等割保険料の軽減額に応じた繰入金（国：県：市=2：1：1）	32,839,000	0.1	28,586,000	0.1	▲ 4,253,000
職員給与費等繰入金	総務費（人件費等）に対する繰入金	814,597,000	1.6	848,661,000	1.6	34,064,000
出産育児一時金等繰入金	出産育児一時金支給額に対する繰入金（2/3）	106,400,000	0.2	100,000,000	0.2	▲ 6,400,000
国保財政安定化支援事業繰入金	低所得者・病床・高齢者が多い場合に許される繰入金	92,279,000	0.2	72,052,000	0.1	▲ 20,227,000
その他一般会計繰入金	単年度収支の赤字に対する繰入金	1,676,000,000	3.3	2,248,000,000	4.3	572,000,000
財政調整基金繰入金	国民健康保険財政調整基金からの繰入金	170,000,000	0.3	141,000,000	0.3	▲ 29,000,000
繰越金		100,000	0.0	100,000	0.0	0
諸収入	延滞金、第3者行為に係る納付金、不当利得返還金等	146,700,000	0.3	154,300,000	0.3	7,600,000
歳 入 合 計		50,826,000,000	100.0	51,914,000,000	100.0	1,088,000,000